

発議案第10号

国民健康保険への国庫負担の増額を求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和元年6月18日

八千代市議会議長 林 隆文 様

提出者	八千代市議会議員	堀 口 明 子
賛成者	八千代市議会議員	伊 原 忠
	同	植 田 進
	同	飯 川 英 樹
	同	三 田 登

## 提案理由

国に対し、国民健康保険への国庫負担の増額を強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

## 国民健康保険への国庫負担の増額を求める意見書

国民健康保険は、国民の4人に1人が加入し、国民皆保険制度の重要な柱を担っている。ところが、余りにも保険料（税）が高く、滞納世帯が289万と、全加入世帯の15%を超えている。それにより無保険になったり、正規の保険証を失うことで、医療機関の受診が遅れ、死亡する事例も発生するなど、国民健康保険制度の根幹が揺らぐ事態となっている。

国民健康保険は、制度がスタートした当初から「被保険者に低所得者が多いこと、保険料に事業主負担がないことなどのため、どうしても相当額国庫が負担する必要がある」（社会保障制度審議会「1962年勧告」とされていたものである。しかも、かつては被保険者の7割が農林水産業と自営業だったが、今では年金生活者などの「無職」が43%、「非正規雇用」などが34%となっているにもかかわらず、保険料（税）は「協会けんぽ」の1.3倍、「組合健保」の1.7倍となっている。加入者の貧困化・高齢化が進む中で保険料（税）の負担は、耐え難く重いものになっている。

国民健康保険の構造的な問題を解決し、加入者に過酷な負担となっている保険料（税）を引き下げるためには、十分な公費を投入することが必要不可欠である。

全国知事会・全国市長会・全国町村会は、国民健康保険への定率国庫負担の増額を政府に要望し続けており、2014年には、公費を1兆円投入し、「協会けんぽ」並みの負担率にするよう政府・与党に求めている。

保険料（税）が高くなる要因の一つに、世帯の人数を算定基礎とする「均等割」がある。世帯の人数が保険料（税）に影響するのは国民健康保険だけで、各世帯に定額で掛かる「平等割」と同様、他の保険にはないものである。医療分、後期高齢者医療支援分に係る「均等割」と「平等割」を合わせると、全国で徴収されている保険料（税）は、およそ1兆円とされている。1兆円の公費投入があれば「協会けんぽ」並みの保険料（税）とすることが可能となるのである。

よって、本市議会は国に対し、国民健康保険への国庫負担の増額を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年6月26日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様

財務大臣様

厚生労働大臣様